

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第35号	
事故等名	貨物船第五住栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月17日04時00分ごろ	
発生場所	播磨灘 オードノ瀬 (北緯34° 36' 00"、東経134° 29' 36" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月6日 神戸・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	船種・船名・総トン数 貨物船第五住栄丸 498トン 船舶番号(IMO 番号) 129308 船舶所有者等 有限会社住栄興業	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船底に凹損	
事故等の経過	本船は、高知県須崎港で荷役を終えて兵庫県坊勢港に帰航中、平成20年10月17日04時00分ごろ、オードノ瀬に乗り揚げた。 離礁後、自力での航行は可能であったが、船底に凹損が生じた。 気象・海象は平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が操船を適切に行わなかったため、オードノ瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	